

提出された意見等及び市の考え方(案)

1 学童保育室利用料(案)に関する意見

通番	項目	意見の概要		市の考え方
		意見の理由		
1	利用料案	保育・教育等の無償化、負担軽減の流れの中で逆行する。		<p>平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしましたが、本市の学童保育事業においては、集団規模の適正化のための支援の単位の増、延長保育時間の1時間の延長を実施するなど、一定、質の向上を図ったことから、今年度利用料の見直しを実施しているものであります。</p> <p>総事業費の1/2を利用者(保護者)が負担するものとする考えが国から示されており、今般の保育所等の無償化の中でも放課後児童健全育成事業(学童保育事業)に関することはありません。</p> <p>利用者負担額を見直す中で、単に本市における総事業及び利用者数から算出した総事業費の1/2を利用者負担額とするのではなく、そのうち25%を子育て支援施策として市が負担する額としたものであり、適正に利用者負担を求めてまいります。</p> <p>なお、2人目以降は半額とする予定です。</p>
2	利用料案	値上げ後は大阪府内で最高額となる。		
3	利用料案	茨木市は大阪府内でも財政力豊かな自治体である。財政黒字を活用してほしい。		
4	利用料案	値上げは困る。		
5	利用料案	教育・保育の予算を増やし「子育てしやすい街・茨木」を目指してほしい。		
6	利用料案	山の開発や大型の建設より学童に予算を使ってほしい。		
7	利用料案	子育てに向けて最小限の財政支出に文句をつけるほうが間違いだ。		
8	利用料案	今の親の世代は収入が格段に低い。		
9	利用料案	保育は福祉業務で、保育料金で会計されるものではない。	<p>値上げに反対します。(無償化すべきである。引き下げるべきである。据え置くべきである。)</p>	
10	利用料案	給料の上がらない市民は働けなくなる。		
11	利用料案	自治体には未来を担う子どもを健やかに育てる義務がある。		
12	利用料案	適当な額はわからないが、8,000円は何を根拠に計算したのか。高すぎる。		
13	利用料案	総額6,400万円の負担増となり、影響児童数は84%、1,700人以上の家計の負担増となる。		
14	利用料案	少子化の時代だからこそ子どもたちに税金を使ってほしい。		
15	利用料案	共働きの家庭が増え、利用者も増加傾向にあるはずだ。		
16	利用料案	土曜日2人利用すると19,200円になり、子どもは留守番をして悲しく過ごさなければならない。そんなことは許されない。		
17	利用料案	値上げされたら生活が圧迫される。		

提出された意見等及び市の考え方(案)

通番	項目	意見の概要		市の考え方
		意見の理由		
18	利用料案	大阪市内のいきいきのように年間500円でいつでも利用できるようにしてほしい。		<p>平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしましたが、本市の学童保育事業においては、集団規模の適正化のための支援の単位の増、延長保育時間の1時間の延長を実施するなど、一定、質の向上を図ったことから、今年度利用料の見直しを実施しているものであります。</p> <p>総事業費の1/2を利用者(保護者)が負担するものとする考えが国から示されており、今般の保育所等の無償化の中でも放課後児童健全育成事業(学童保育事業)に関することはありません。</p> <p>利用者負担額を見直す中で、単に本市における総事業及び利用者数から算出した総事業費の1/2を利用者負担額とするのではなく、そのうち25%を子育て支援施策として市が負担する額としたものであり、適正に利用者負担を求めてまいります。</p> <p>なお、2人目以降は半額とする予定です。</p>
19	利用料案	周りの市の金額と比較したり、利用者の経済状況も考えて金額を考えてほしい。		
20	利用料案	生活を守るために働いているのに、これでは何のために働いてるのかわからない。		
21	利用料案	生活が大変だ。		
22	利用料案	学童に行くだけでも子どもたちは頑張っているんです。		
23	利用料案	施設整備、高学年の受入れ、市によるおやつ提供を行ってから値上げを考えてほしい。		
24	利用料案	若い父母の多くは年収が200万円に満たない人が多く、値上げは生活を圧迫し、どちらかが仕事をやめざるを得ないことになる。	<p>値上げに反対します。(無償化すべきである。引き下げるべきである。据え置くべきである。)</p>	
25	利用料案	現行でも階層区分が大きい中、さらに拡げること納得できない。		
26	利用料案	両親は精一杯働いて税金も払っている。		
27	利用料案	値上げなどけしからん。		
28	利用料案	少子化が国難だというのであれば引き下げるべきだ。		
29	利用料案	国からの補助金も毎年拡充されている。		
30	利用料案	指導員の数が不足、待機もいる、生活・遊びの場も不十分である。		
31	利用料案	消費税も上がるのに学童保育室利用料も上がったなら生活水準が上がらない。		
32	利用料案	なぜこんな無慈悲なことができるのか理解に苦しむ。		
33	利用料案	C階層を統合しないでください。		<p>現行の4区分から6区分へと階層区分を設定した際に茨木市保育所・認定こども園(保育枠)利用者負担額徴収基準額表を準用しましたが、この表に市町村民税均等割のみ課税区分がないため、今回の改正により市町村民税所得割課税額により区分判定することといたします。</p>
34	利用料案	階層区分をきめ細かく設定してください。		<p>大阪府内他市町村の利用料区分等と比較し、所得に応じて負担増を抑えるために今回の階層区分設定としました。なお、茨木市同様の区分を設けているのは他に1自治体あります。</p>

提出された意見等及び市の考え方(案)

2 その他のご意見

通番	意見の概要
1	学童保育室の質の向上と指導員の待遇改善を行うべきだ。
2	指導員の欠員を生まないような施策を講じてほしい。
3	市保健医療センターの夜間・休日小児急病診療所の復活を切望します。
4	3年生以降の学童利用や、長期休暇時のみの利用も検討していくべきだと思う。
5	おやつ代も市が出すべきである。
6	学童利用がしにくくなります。
7	指導員の給料を働きに見合った給料にしてほしい。
8	学童保育室の設備を充実してほしい。
9	働く女性のために学童保育室の質向上に反対です。
10	学童の年齢を引き上げてください。
11	制度の内容が大阪一を目指してください。
12	もっと少人数に分けて先生の体制も増やしてほしい。